

2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月14日

上場会社名 株式会社グローバル・リンク・マネジメント 上場取引所 東
コード番号 3486 URL <https://www.global-link-m.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 金 大仲
問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 中村 隆 TEL 03(6415)6525
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（アナリスト・投資家向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第1四半期	16,472	202.2	1,814	—	1,627	—	996	—
2024年12月期第1四半期	5,450	△21.7	163	△63.7	38	△88.8	15	△93.9

（注）包括利益 2025年12月期第1四半期 997百万円（－％） 2024年12月期第1四半期 15百万円（△93.7％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	62.25	61.91
2024年12月期第1四半期	0.95	0.95

- （注）1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。
- （注）2. 2025年12月期第1四半期の「営業利益」、「経常利益」、「親会社株主に帰属する四半期純利益」及び「包括利益」の対前年同四半期増減率は、1,000％を超えるため、「—」として記載しております。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年12月期第1四半期	51,351	11,585	22.4
2024年12月期	36,414	11,617	31.8

（参考）自己資本 2025年12月期第1四半期 11,526百万円 2024年12月期 11,570百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	130.00	130.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期（予想）	—	0.00	—	72.50	72.50

- （注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
- （注）2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年12月期の配当金については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。2025年12月期（予想）の1株当たり期末配当及び年間配当合計については、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。株式分割を考慮しない場合の2025年12月期（予想）の1株当たり期末配当及び年間配当合計は145円となります。

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円 72,000	% 11.7	百万円 6,700	% 16.9	百万円 6,000	% 16.8	百万円 3,800	% 11.3	円 銭 237.33

- （注）1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無
（注）2. 2025年12月期の連結業績予想における1株当たり当期純利益については、「2. 配当の状況」に注記した株式分割を考慮した金額を記載しております。株式分割を考慮しない場合の1株当たり当期純利益は474円65銭となります。

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（注）詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更に関する注記）」をご覧ください。

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 1 Q	16,012,016株	2024年12月期	16,012,016株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	354株	2024年12月期	268株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 1 Q	16,011,719株	2024年12月期 1 Q	15,992,820株

（注）当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記載は、当社が現時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	4
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(会計方針の変更に関する注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	7
(収益認識関係)	7
(重要な後発事象)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当社グループは、2025年12月期の計画において掲げたとおり、四半期ごとの業績の平準化を目指して経営を進め、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、主力事業である開発事業において「レジデンス」物件の竣工および引渡しが行われたほか、土地企画事業（土地企画販売）および再生事業（オフィスビル販売）も概ね計画どおりに進捗いたしました。

開発事業においては、企画・開発から販売までを手掛け、環境に配慮した「レジデンス」を東京23区内中心に展開しております。これらの「レジデンス」は主に1棟バルク販売（まとめて販売）を主体とし、当第1四半期連結累計期間においては、353戸の引渡しが完了いたしました。土地企画事業については、当第1四半期連結累計期間において1件の土地企画販売を完了し、再生事業については1棟のオフィスビル販売を完了いたしました。いずれの事業においても、期初に策定し公表している四半期ごとの販売契約計画通りに、概ね順調に進捗いたしました。DX事業領域においてIT・AI関連事業を展開する子会社であるAtPeak社では、2025年12月期中の黒字化を目指し、国内企業向けにAIソリューションの提供に向けた準備を戦略的に進めました。

このように、各事業が順調に進捗した結果、当第1四半期連結累計期間における具体的な経営成績は、売上高16,472,527千円（前年同四半期比202.2%増）、営業利益1,814,730千円（前年同四半期は営業利益163,105千円）、経常利益1,627,313千円（前年同四半期は経常利益38,621千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益996,712千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益15,148千円）となりました。これらすべての項目において、前年同四半期比を大きく上回り、過去最高の実績を達成しております。

2025年12月期は2025年中期経営計画「GLM100」（以下、「GLM100」という）の初年度にあたります。掲げた成長戦略の着実な推進により、上記のとおり販売は堅調に進捗しており、仕入についても「GLM100」の計画達成に向けて、各事業のパイプラインの構築を順調に進めております。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの報告セグメントは、不動産ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

「当四半期の経営成績の概況」の詳細につきましては、当社ホームページの「説明会資料」をご覧ください。
(URL : <https://www.global-link-m.com/ir/library/presentations/>)

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末において、流動資産は49,100,787千円（前連結会計年度末比15,057,675千円増）となりました。主な内訳は、仕掛販売用不動産22,325,269千円（同6,401,434千円増）、販売用不動産14,079,160千円（同10,204,024千円増）、現金及び預金10,189,259千円（同1,102,264千円減）であります。

当第1四半期連結会計期間末において、固定資産は2,250,591千円（同120,933千円減）となりました。主な内訳は、有形固定資産1,310,643千円（同10,277千円減）であります。

当第1四半期連結会計期間末において、流動負債は22,235,762千円（同8,202,113千円増）となりました。主な内訳は、未払金3,088,728千円（同1,722,136千円増）、短期借入金15,070,300千円（同8,781,598千円増）であります。

当第1四半期連結会計期間末において、固定負債は17,530,405千円（同6,767,412千円増）となりました。主な内訳は、長期借入金17,294,032千円（同6,768,173千円増）であります。

当第1四半期連結会計期間末において、純資産合計11,585,210千円（同32,784千円減）となりました。主な内訳は、利益剰余金10,562,555千円（同44,051千円減）であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の業績予想につきましては、今般の米国における関税措置が当社グループの業績に与える影響について精査を行った結果、現時点においては2025年2月14日に公表した業績予想からの変更はございません。本精査にあたっては、当社グループの不動産領域事業の主な販売先である機関投資家に対し、関税措置が日本の不動産市場における投資判断へ与える影響についてヒアリングを実施いたしました。その結果、12社から回答を得ており、この内約8割の投資家が「引き続き日本の不動産への投資姿勢は積極的である」との見解を示しました。また、2025年4月以降も各事業における販売に関する売買契約は、適宜公表している通り順調に進捗しており、特に開発事業においては、期初計画を上回る売買契約の締結を完了しております。このような状況を踏まえ、現時点における関税措置による当社グループへの業績影響は限定的と判断し、業績予想の修正は行わない方針であります。今後も引き続き外部環境の変化を注視し、業績に重要な影響を及ぼすと判断される事象が生じた場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,291,524	10,189,259
売掛金	12,254	35,261
仕掛品	5,308	12,293
販売用不動産	3,875,136	14,079,160
仕掛販売用不動産	※1 15,923,834	※1 22,325,269
貯蔵品	1,771	1,865
前渡金	2,369,186	1,851,881
その他	565,515	607,762
貸倒引当金	△1,419	△1,966
流動資産合計	34,043,112	49,100,787
固定資産		
有形固定資産	1,320,920	1,310,643
無形固定資産	50,189	50,365
投資その他の資産		
その他	1,000,414	889,582
投資その他の資産合計	1,000,414	889,582
固定資産合計	2,371,524	2,250,591
資産合計	36,414,637	51,351,378
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,106	21,010
短期借入金	6,288,702	15,070,300
1年内償還予定の社債	114,800	114,800
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,218,358	※1 2,270,794
未払金	1,366,591	3,088,728
未払法人税等	1,290,077	537,963
賞与引当金	-	47,532
転貸事業損失引当金	34,669	5,227
その他	688,342	1,079,404
流動負債合計	14,033,648	22,235,762
固定負債		
社債	152,400	142,400
長期借入金	※1 10,525,859	17,294,032
転貸事業損失引当金	2,172	2,113
その他	82,562	91,859
固定負債合計	10,762,993	17,530,405
負債合計	24,796,642	39,766,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	582,192	582,192
資本剰余金	382,192	382,192
利益剰余金	10,606,606	10,562,555
自己株式	△157	△313
株主資本合計	11,570,834	11,526,626
新株予約権	34,057	44,881
非支配株主持分	13,102	13,702
純資産合計	11,617,995	11,585,210
負債純資産合計	36,414,637	51,351,378

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5,450,251	16,472,527
売上原価	4,471,615	13,591,919
売上総利益	978,636	2,880,608
販売費及び一般管理費	815,531	1,065,877
営業利益	163,105	1,814,730
営業外収益		
受取利息	77	3,869
雑収入	1,324	2,006
その他	-	93
営業外収益合計	1,401	5,970
営業外費用		
支払利息	87,609	118,616
持分法による投資損失	4,940	1,363
支払手数料	30,717	71,743
その他	2,618	1,665
営業外費用合計	125,885	193,387
経常利益	38,621	1,627,313
特別損失		
固定資産除却損	2,189	-
特別損失合計	2,189	-
税金等調整前四半期純利益	36,432	1,627,313
法人税、住民税及び事業税	△22,611	513,493
法人税等調整額	43,272	116,508
法人税等合計	20,661	630,001
四半期純利益	15,770	997,311
非支配株主に帰属する四半期純利益	622	599
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,148	996,712

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益	15,770	997,311
四半期包括利益	15,770	997,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,148	996,712
非支配株主に係る四半期包括利益	622	599

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※1 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第10号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
仕掛販売用不動産	3,167,117千円	2,259,796千円
1年内返済予定の長期借入金	2,244,528	1,329,943
長期借入金	1,044,647	1,048,805

2 保証債務

当社は、本社の賃借物件に係る差入敷金について、賃貸人及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は賃貸人に対し差入敷金を預託しており、当社は賃貸人が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
債務保証額	162,387千円	162,387千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	27,389千円	21,208千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、不動産ソリューション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、不動産ソリューション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは不動産ソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
区分販売	312,928	4,674,202
1棟販売	-	6,505,000
不動産管理	63,484	65,817
土地企画販売	2,366,677	1,232,000
その他	41,568	90,517
顧客との契約から生じる収益	2,784,658	12,567,538
その他の収益(注)	2,665,592	3,904,989
外部顧客への売上高	5,450,251	16,472,527

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第10号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	8,006,008 株
株式の分割により増加する株式数	8,006,008 株
株式の分割後の発行済株式総数	16,012,016 株

③分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年4月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり四半期純利益	0円95銭	62円25銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円95銭	61円91銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,560万</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,120万</u> 株とする。

③定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2025年4月1日

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に伴い、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2025年4月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	2025年2月14日	2,860円	1,430円
第4回新株予約権	2025年2月14日	2,860円	1,430円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月12日

株式会社グローバル・リンク・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原賀 恒一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 照代
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社グローバル・リンク・マネジメントの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。